

<実践報告・調査報告>

大学における修学支援の一考察 —GPA 連動型 CAP 制度の導入意義と効果検証—

中原 正樹¹・垂門 伸幸¹・志賀 浄邦²

京都産業大学文化学部（入学定員 270 名）では、2019 年度入学生より、各セメスターにおける履修登録時の上限単位数（以下、「CAP」という）を前期までの通算 Grade Point Average（以下、「GPA」という）により変動する制度（以下、「GPA 連動型 CAP 制度」という）を導入した。

本制度の導入目的は、GPA により履修登録上限単位数を変動させることで、学生が学修成果を示す指標として、単位だけではなく質を意識することにつなげ、学びの質の向上を図るとともに、成績不振の学生に対してその状況を明確に示し、成績改善のための取り組みを促すこと等であった。

本制度の導入後、教務データによる効果分析を行ったところ、2019 年度春学期の成績では、履修登録単位数の減少、GPA 値の有意な上昇という結果を得た。

本稿では、本学で初めて導入した GPA 連動型 CAP 制度について、導入経緯や目的を述べたうえで、その効果検証の結果を報告し、本制度の意義やその効果を明らかにする。

キーワード：GPA, CAP, 単位制度の実質化, 修学支援

1. 研究の目的

GPA 連動型 CAP 制度は、履修登録における上限単位数を前期までの通算 GPA により変動させる制度である。

高等教育行政で GPA 制度が強調され始めたのは、文部科学省中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（2008 年）においてであり、同答申では、諸外国に比べ我が国の大学生の学習時間が短いことが問題視され、単位制度の実質化の観点から、卒業要件単位数、各科目の単位数配当、履修指導と学習支援の在り方などの点検・見直しを行い、諸手法（シラバス、セメスター制、キャップ制、GPA など）を相互に連携させて運用することの重要性が指摘されている。

GPA 連動型 CAP 制度については、2019 年度の私立大学等改革総合支援事業の設問項目ともなっており、その導入状況によって得点が加算される。そして、その結果が私立大学に交付される補助金に影響することをふまえれば、日本の高等教育行政においては、本制度を推進する立場にあると言える。

しかし、文部科学省が実施した「平成 28 年度の

大学における教育内容等の改革状況について（概要）」（2019 年 5 月）では、「GPA に応じた履修上限単位数の設定」を導入している大学は、247 大学（33.6%）と過半数に達しておらず、一般的な制度として普及しているとは言えない状況にある。本学でも文化学部が 2019 年度に導入するまで導入実績はなかった。

この要因を一概に特定することはできないが、少なくとも我が国において、このような制度の導入経緯や目的を明らかとした研究報告が乏しく、また導入効果が果たしてどのようなものであるかの研究上の蓄積が不十分であることが指摘できる。

先行研究においても、高等教育学の見地から GPA 制度の現状や課題を指摘するものは見られるが、GPA 連動型 CAP 制度を導入することで、学生の学修成果や行動にどのような変化が現れたのかの報告は乏しい。

以上のことから、本稿において、その導入経緯や目的、効果分析を述べることは、導入学部である文化学部での検証・改善にとどまらず、今後の高等教育の発展に資するものと考えられる。

¹ 京都産業大学 教学センター、² 京都産業大学 文化学部

2. GPA 制度と CAP 制度の現状

2.1. GPA 制度

文部科学省中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018年11月）の用語解説では、GPA制度が次のように説明されている。

Grade Point Average の略。学生の成績評価については、各設置基準において、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価の基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に則して適切に評価を実施することが要求されている。GPA制度は、客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、一般に授業科目ごとに5段階（例：A, B, C, D, F）で成績評価を行い、それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

GPA制度の普及状況を見ると、前掲の「平成28年度の大学における教育内容等の改革状況について（概要）」によれば、学部段階において導入している大学数は、665大学（約90%）に上っている。具体的な運用方法としては、「学生に対する個別の学修指導」は554大学（75.3%）、「奨学金や授業料免除対象者の選定基準」は520大学（70.7%）と5割を上回っているものの、「進級判定の基準」は72大学（9.8%）、「卒業判定の基準」は47大学（6.4%）、「退学勧告の基準」は121大学（16.4%）と活用状況には差が見られる。

本学では、GPA制度を2002年度に導入している。GPAの算出方法は、各科目につけられた成績評価区分（100点から90点を「秀」、89点から80点を「優」、79点から70点を「良」、69点から60点を「可」、59点以下や試験棄権等による単位未修得を「不可」）をGrade Point（4, 3, 2, 1, 0）に置き換え、学生が履修した各科目のGrade Pointに当該科目の単位数を乗じ、その総和を履修総単位数で除するものとなっている。

本学では、入学時に学生に配付する履修要項a-18ページ（2019年度入学生）において、多様な学習環境を持つ大学では、「学ぶ量」だけでなく「学ぶ質」を端的に評価できる指標が必要であり、GPAはそれを提供する方法と説明したうえで、単位互換科目（大学コンソーシアム京都など）の出願条件、在学留学や奨学金の選考、演習の選考等幅広い分野で活用されていると紹介してい

表1. 京都産業大学における GPA の活用状況 (2019年度教学センター基礎データ集より抜粋)

学部	活用内容
経済	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
	奨励金対象者（各年次上位12名）の選考
	履修者制限科目の履修学生の選考 「演習Ⅰ」の選考
経営	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
	奨励金対象者（各年次上位10名）の選考
法	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
	奨励金対象者の選考
	ゼミの選考（一部）
	大学院飛び級の選考
現代社会	奨励金対象者（各年次上位10名）の選考
	学科コース分属の選考
	「演習Ⅰ」第2志望以降の選考
国際関係	2019年度は活用予定なし
外国語	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
	奨励金対象者の選考
文化	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
	奨励金交付対象者（学業成績優秀者各年次上位10名）の選考
	奨励金交付対象者（英語の資格取得者および英語試験の高得点取得者）の要件 修学指導の基準（2019年度以降入学生）
	履修登録上限単位数の設定基準（2019年度以降入学生）
理	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
コン理工	奨励金対象者の選考
	コンピュータ理工学部特別研究Ⅰへの配属 学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
情報理工	奨励金対象者の選考
	コース選択（定員設定のあるコースのみ）時の選考
	情報理工学部特別研究Ⅰへの配属 学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
総合生命	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
	奨励金対象者（各年次・各学科上位1名）の選考
	研究室分属の選考 GSC海外サイエンスキャンプ履修者の選考
生命科	2019年度は活用予定なし
法科大学院	学費減免対象者（「上位10%：授業料全額免除」「次位20%：授業料半額免除」「次位10%：授業料4分の1免除」）の選考
	その他の奨学金支給対象者の選考資料
	学位授与に伴う学業成績優秀者の選考
	進級制度の判定資料
その他	交換・派遣留学生の選考
	私費外国人留学生奨学金等の選考
	海外留学特別奨学金の選考
	日本学生支援機構奨学金の選考
	本学独自奨学金の選考
	民間財団奨学金の選考
	高等教育修学支援制度による在学出願の選考（予定）
	追分寮および養寮における寮生の学力確認
	スポーツ推薦入学者の学力確認
	キャリア形成支援教育科目の選考
	海外インターンシップ支援金（インターンシップ4）の出願資格
	学校法人京都産業大学「サギタリウス基金」グローバル人材育成支援奨学金の選考
	単位互換科目（大学コンソーシアム京都等）の出願資格（平成27年度より）

る。GPAは成績表に記載されることから、制度の浸透は図られているものの、その活用方法については表1のとおりであり、成績優秀者の選抜や留学選抜等が中心となっている。

2.2. CAP 制度

CAP制度は、前掲の「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」の用語解説によれば、次のように説明されている。

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度。

我が国の大学制度は単位制度を基本としているが、大学設置基準上1単位の授業科目は、教

員が教室等で授業を行う時間に加え、学生が予習や復習など教室外において学修する時間の合計で、標準 45 時間の学修を要する内容をもって構成することとされている。また、教育課程については各授業科目を各年次に配当して編成するものとされている。これらを前提に、大学の卒業要件は大学に 4 年以上在学し 124 単位以上を修得することとされている。

しかしながら、学期末の試験結果のみで単位認定が行われるなどの理由から、学生が過剰な単位登録をして、3 年で安易に 124 近くの単位を修得し、結果として標準 45 時間相当に満たない学修量で単位が認定されているという現象が生じたことから、平成 11 年に、大学設置基準第 27 条の 2 第 1 項として、「大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」と規定された。

文部科学省「平成 28 年度私立大学等改革総合支援事業について」(2017 年 3 月)の調査結果で CAP 制度の導入状況を見れば、履修登録上限単位数を全学部で設定している私立大学は 530 大学 (約 78%) であり、大学にとってはおおむね普及している制度と言える。

本学においても全学部で導入しており、表 2 のとおりセメスターごとに 24 単位としているのが主流である。

表 2. 京都産業大学における CAP の設定状況 (2019 年度入学生対象)

セメスター	1	2	3	4	5	6	7	8
経済	24	24	24	24	24	24	24	24
経営	22	22	22	22	22	22	24	24
法	24	24	24	24	24	24	24	24
現代社会	22	22	22	22	22	22	22	22
国際関係	24	24	24	24	24	24	24	24
外国語	24	24	24	24	24	24	24	24
文化	24	通算 GPA が 2.0 以上 通算 GPA が 1.0 以上 2.0 未満 通算 GPA が 1.0 未満						24 単位 20 単位 16 単位
理	24	24	24	24	24	24	24	24
情報理工	24	24	24	24	24	24	24	24
生命科	24	24	24	24	24	24	24	24

3. 導入目的と背景

3.1. 導入経緯

GPA 連動型 CAP 制度の導入にあたっては、文化学部におけるカリキュラム特性が大きく影響している。本章では、一連の導入経緯を説明することで、文化学部における GPA 連動型 CAP 制度の目的を述べる。

3.1.1. 演習を核としたカリキュラムの実質化

文化学部では、2015 年度に学部改組を実施し、新たに京都文化学科を開設するとともに、既存の国際文化学科のカリキュラム改革も行った。

新たなカリキュラムでは、両学科とも演習を教育の核とし、全年次において必修とした。これらは、少人数授業である演習において、教員がきめ細やかに学生を指導する中で、学びの集大成である卒業論文完成までの学修過程を体系的に構築するものであり、文化学部の教育目標のひとつとして掲げる「2 学科 5 コースによる専門性を活かした文化の追究と実践」を体現しているものと言える。

一方で、演習の全年次必修化は、卒業論文の完成に向けて、研究手法の獲得・研究内容の決定・研究活動の推進といった一連の流れを段階的に行うことから、低年次でのつまづきにより成績不振に陥った学生にとっては、その学修プロセスが担保できない危険性を有している。文化学部のカリキュラムでは、特定の条件を満たさなければ上級学年の演習を履修できないといった、いわゆる「グレード制」を設けておらず、成績不振学生でも必修科目である高年次の演習を履修することが可能であった。したがって、成績不振学生の場合には、2 年次の基礎演習から 3 年次の演習 I、4 年次の演習 II の 3 科目を同じ学期に履修するというケースも考えられ、体系性の欠如が問題視された。

さらに、これらの問題は、教員にとっても、低年次生主体の演習に高年次の学生が参加することによる授業運営の難しさ、将来的にはカリキュラム改革時に、留年生を考慮した旧カリキュラム科目の維持・管理の課題などが指摘され、成績不振の学生に対する早期支援策を検討するに至った。

3.1.2. 修学指導上の課題

文化学部では、学期開始前のガイダンス実施時期に学部が定める低単位基準に該当した学生に対し、カリキュラム委員が修学指導を行っている。

しかし、この修学指導は、実施期間が成績発表後のガイダンス期間に行われることから、着眼点が成績という結果や次学期に向かった履修計画といった未来志向に偏りがちとなり、なぜ単位を

修得できなかったかや、その背景にある根本的な原因についての省察を促す指導が十分ではないといった課題があった。

さらに、成績不振学生と接点を持たない可能性のある学部カリキュラム委員が面談を担当することから、授業期間中の履修状況や低単位に陥った原因を把握しがたく、また多くの学生を一定期間で面談するため、時間的制約があり、低単位状態に至った理由やその解消法といった核心部分に踏み込むことが難しいという運営上の課題も抱えていた。加えて、根本的な課題として、そもそも修学指導に呼び出しても応じない学生が一定数存在することも大きな課題であった。

3.1.3. 低年次生への修学支援方法の転換

文化学部では、上述した演習科目を中心としたカリキュラム体系の維持、修学指導の効果的な実施の観点から、成績不振学生の早期発見と早期支援を図るため、2年次生までの演習科目において欠席回数に基づく修学指導を導入した。

具体的には、基準を連続欠席3回、通算欠席4回と設定し、基準に達した場合は、授業担当教員が学生との面談を行いその結果を事務室に報告すること、欠席が続き面談を実施できない場合にはその旨を事務室に報告し、事務室より保証人へ状況確認の連絡を行うこととした。本制度によって、教員と学生のコミュニケーションの密度を高め、低出席の未然防止を図るとともに、出席状況が芳しくない学生には早期に授業担当教員と学部事務室が連携し支援することで、つまずきの未然防止、成績の早期回復が期待された。

3.1.4. 学生の自立性を高める制度としてのGPA連動型CAP制度の導入

演習科目における低出席指導は、つまずきの早期発見・早期回復を目的としているものの、これらは教職員を中心に実施するものであり、大学側が主体となる制度である。この場合、実施の主体者となる教職員は、将来にわたって同様の支援を繰り返すこととなり、抜本的な問題の解消には至らない。また、仮に指導対象の学生が増加した場合には、実施する教職員の負担が増え続けることも懸念される。

これらの問題を背景に、学生の自立性を高める制度を検討し導入したのが、GPA連動型CAP制度である。導入にあたっては、他に退学勧告や進級制限、グレード制等といった他大学や本学他学部の事例も検討したが、本学の中長期計画である「神山STYLE2030」において導入目標とされていること、競争的資金である私立大学等改革総合支援事業においても、その取り組み状況が加点の対

象となる設問項目となっていること等を考慮し、本制度を採用するに至った。

以上の導入プロセスは、文化学部カリキュラム委員会を中心に検討・審議され、教授会の承認を得る形で進められた。

4. 制度の構築

GPA連動型CAP制度は、履修登録における上限単位数（CAP）を前期までの通算GPAにより変動させる制度である。

制度内容は、2018年度入学生までセメスターごとに履修登録上限単位数を一律24単位と設定していたものを、2019年度入学生より、表3のとおりセメスター前までの通算GPAが1.0未満の場合には16単位、1.0以上2.0未満の場合には20単位、2.0以上の場合には24単位と3区分で変動させるものである（第1セメスターは一律24単位）。

なお、卒業要件単位数は124単位であり、卒業要件となる最低GPA値は設定していない。また、学年進級において単位数やGPA、一定の科目修得による進級グレードは設けていない。

表3. 通算GPAと履修登録上限単位数設定

通算GPA	履修登録 上限単位数
1.0未満	16単位
1.0～2.0未満	20単位
2.0以上	24単位

4.1. 指標や基準の検討

制度設計において、検討した指標と基準は次のとおりである。

①第1セメスターの履修登録上限単位数

2018年度入学生までの履修登録上限単位数である24単位を基準として検討した。単位制度の実質化の観点から引き下げを検討したが、近年の文化学部の入学生の履修登録平均単位数が約22単位であったこと、過年度の教務データから履修登録単位数が結果として修得単位数やGPAと強い相関が見られなかったことから、24単位を維持することとした。

②履修登録上限単位数

履修登録上限単位数は、16,20,24の3区分とした。通算GPA1.0未満の学生に適用する16という単位数設定は、8セメスターで学部の卒業要件単位数である124単位の修得が可能であることを考慮して設定した(16単位×8セメスター=128単

位)。

また、通算 GPA2.0 以上の学生に適用する 24 という単位数設定は、上述①の第 1 セメスターの履修登録上限単位数である 24 単位を基準に、単位制度の実質化の議論を考慮し 24 単位を超えない形とした。

区分間の差は、2 単位ごとの 5 区分 (16, 18, 20, 22, 24) では制度が複雑となること、8 単位ごとの 2 区分 (16, 24) では基準値周辺の GPA における学生の履修登録上限単位数の差が大きくなり過ぎることから、4 単位ごとの 3 区分 (16, 20, 24) とした。

③基準とする GPA 値

2016 年度入学生の教務データからシミュレーションを行い、基準を設定した。GPA1.0 という基準値は、該当する学生がおおむね 1 割未満となる見込みであること、該当した学生には適切な修学支援が可能な人数 (おおむね 20 名以内) であることを確認し、決定した。

また、採用する GPA 値は、「直近」ではなく「通算」とすることで、長期的な履修計画を意識して修学に取り組むとともに、低年次からの成績不振学生については早期に自主的な回復行動を促すことを企図した。

4.2. 学生への説明

学生には本制度の目的や内容が十分に伝わるよう、入学時に配付する履修要項において 2 ページにわたって制度説明を行うとともに、入学時のオリエンテーションでも詳しく説明した。さらに、履修要項には、学生に学修目標をわかりやすく伝えられるよう、表 4 のとおり、目安となる履修登録単位数、目標とする修得単位数、目標とする GPA の 3 つを掲載した。

表 4. 学生に提示した目安となる履修登録単位数、目標修得単位数、目標 GPA

セメスター	目安となる履修登録単位数	目標修得単位数	目標 GPA
1 セメスター	16～20 単位	16～20 単位	2.5 以上
2 セメスター	16～22 単位	16～22 単位	2.5 以上
3 セメスター以降	16～24 単位	16～24 単位	2.5 以上

4.3. 低単位基準の変更と改称

文化学部では、必修科目の単位修得状況や合計修得単位数に基づく「低単位基準」を設定し、成績不振学生への修学指導を行っていた。

2019 年度より、これらの指導基準を改め、2 年

次までの演習科目での出席状況、GPA、修得単位数の 3 つを基準に設定し、同時に名称を「低単位基準」から「修学指導基準」に改称した。名称から、あえて単位という言葉を外すことで、単位修得以外にも出席状況や GPA にも着目するようにした。

GPA 連動型 CAP 制度により、GPA2.0 未満の学生は、履修登録上限単位数が 2018 年度入学生と比べて 4 単位あるいは 8 単位分下がることとなるが、2 年次までの演習科目での出席状況に基づく早期支援や GPA、修得単位数に基づく修学指導を連関させ、両制度が一体となって機能するよう整備した。

5. 制度導入の効果検証

本制度を導入したことによる効果の検証は、少なくとも 2019 年度入学生が卒業する 4 年後まで継続的に行うべきであるが、ここでは、導入から半年 (1 セメスター) 経過した本稿執筆時点における効果を検証した。検証にあたって以下の仮説を設定した。

仮説 1) 本制度導入後の学年は、GPA を意識して不用意な履修登録を避けるため、履修登録単位数が減少する。

仮説 2) 本制度導入後の学年は、GPA を意識して授業を受け試験に臨むため、GPA が上昇する。

この仮説に沿って、以下 2 点について検証した。
検証 1) 制度導入前の 2018 年度入学生と、制度導入後の 2019 年度入学生の 1 セメスター時点の履修登録単位数平均値の比較。履修登録単位数の減少は、授業期間の途中で履修を取りやめる制度である「履修中止」科目の増加として現れる可能性があることを考慮し、それぞれ履修中止前後の履修登録単位数平均値を算出・比較した。

検証 2) 制度導入前の 2017 および 2018 年度入学生と、制度導入後の 2019 年度入学生の 1 セメスター終了後の修得単位数平均値及び GPA 平均値の比較。

5.1. 履修登録単位数の比較

2018 年度入学生 257 名 (国際文化学科 164 名、京都文化学科 93 名)、2019 年度入学生 269 名 (国際文化学科 167 名、京都文化学科 102 名) の履修登録単位数を分析の対象とした。なお、2018 年度入学生、2019 年度入学生ともに、休学・退学等の学籍異動があった場合でも 1 セメスター開始当初

に履修登録を行っているため、そのまま分析対象とした。また、分析に用いた履修登録単位数は、履修登録上限単位数の計算対象となる卒業要件に含まれる科目の単位数である。卒業要件に含まれない教職科目等は除いた。

入学年度ごとに履修登録単位数の平均値を比較したところ（表5）、履修中止前では、2018年度入学生は21.5であったのに対し、2019年度入学生は20.4であった。2019年度入学生の方が約1単位分、履修登録単位数が少なかった。履修中止後では、2018年度入学生は21.2であったのに対し、2019年度入学生は20.3であった。履修中止後についても、2019年度入学生の方が約1単位分、履修登録単位数が少なかった。

なお、上述のとおり、本制度導入後、履修中止科目が増える可能性があることを考慮した分析を行ったが、履修中止前と後の履修登録単位数の減少幅を比較したところ、2018年度入学生と2019年度入学生で顕著な違いは見られなかった。

表5. 1セメスター時の履修登録単位数
平均値（入学年度ごと）

入学年度	分析対象者数	履修登録単位数	
		履修中止前	履修中止後
2018	257	21.5	21.2
2019	269	20.4	20.3

5.2. GPAの比較

2017年度、2018年度および2019年度に入学した者のうち、それぞれ1セメスター時点で休学・退学等の学籍異動があり、1セメスターの成績が出ていない学生のデータを除き、2017年度入学生282名（国際文化学科171名、京都文化学科111名）、2018年度入学生257名（国際文化学科164名、京都文化学科93名）、2019年度入学生268名（国際文化学科166名、京都文化学科102名）の1セメスター終了時点の修得単位数およびGPAを分析の対象とした。なお、2017年度入学生と2018年度入学生については、1セメスターでは在学し、2セメスター以降に学籍異動があった場合は、分

析対象とした。また、分析に用いた修得単位数は、卒業要件に含まれる科目の単位数である。卒業要件に含まれない教職科目等は除いた。

表6に、入学年度ごとに修得単位数の平均値とGPAの最小値、中央値、平均値、最大値を示した。修得単位数の平均値は、2017年度入学生は18.8、2018年度入学生は18.7、2019年度入学生は18.9であった。分散分析の結果、修得単位数の平均値の差は有意ではなかった。

GPAの平均値は、2017年度入学生は2.21、2018年度入学生は2.19、2019年度入学生は2.42であった。図1のヒストグラムでは、2019入学生のGPAの分布が、2017年度入学生や2018年度入学生の分布と比較してやや右に（つまりGPAの高い方に）寄っていることが分かる。

分散分析の結果、GPAの平均値の差は有意であった（ $F(2, 804) = 7.705, p < .001$ ）。多重比較の結果、2019年度入学生と2017年度入学生および2019年度入学生と2018年度入学生の間に有意差があった（5%水準）。

5.3. 検証結果と考察

検証1)に関しては、制度導入後の学年では、履修登録単位数は約1単位分減少した。ただし、履修中止する科目の増加は見られなかった。これは、そもそも学期はじめの履修登録の時点で、よりGPAを意識した履修登録を行ったことの現れと推察できる。

検証2)に関しては、2019年度入学生の1セメスター終了後のGPAは、2017年度入学生や2018年度入学生の1セメスター終了後のGPAと比較して有意に上昇した。

以上の結果から、本制度が、より質を意識した修学を促した可能性が示唆された。なお、検証1、検証2ともに、制度導入後、間もない時点のものであり、今後も検証を継続していく必要がある。

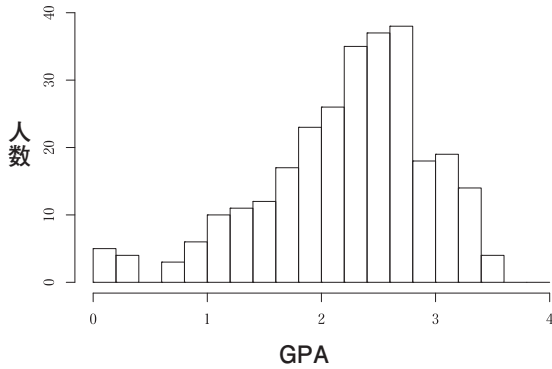
6. 春学期の成績に基づく修学支援策の実施

文化学部では、GPA連動型CAP制度に基づき、2019年度秋学期の履修登録上限単位数が20単位

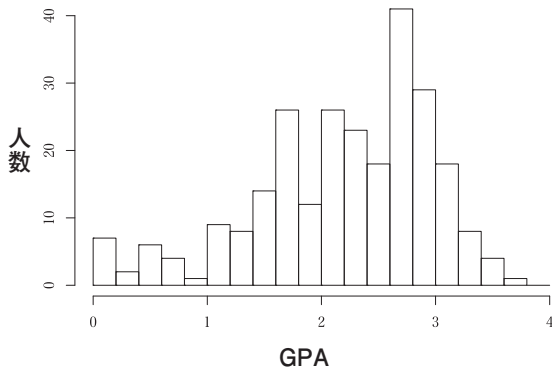
表6. 第1セメスター終了時のGPA平均値（入学年度ごと）

入学年度	分析対象者数	修得単位数 平均値	GPA			
			最小値	中央値	平均値	最大値
2017	282	18.8	0.00	2.34	2.21	3.52
2018	257	18.7	0.00	2.34	2.19	3.73
2019	268	18.9	0.12	2.56	2.42	3.72

2017年度入学生 第1 Semester



2018年度入学生 第1 Semester



2019年度入学生 第1 Semester

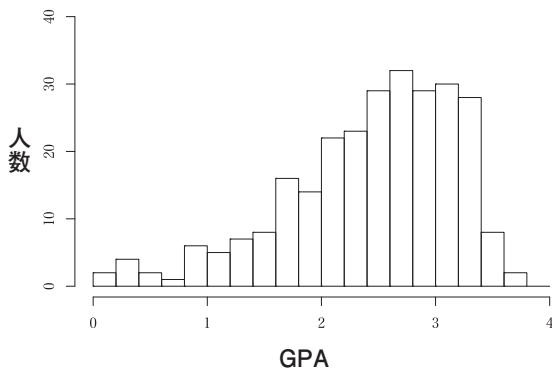


図1. ヒストグラム

以下となる学生 65 名に対して秋学期開始前に GPA ガイダンス, その中でさらに 16 単位となる学生 15 名に対しては, 個別履修指導を行った。文化学部では秋学期前に 1 年次生全員を対象とした履修ガイダンスを実施していることから, GPA2.0 未満の学生は履修ガイダンスに加え GPA ガイダンスの 2 つ, GPA1.0 未満の学生は履修ガイダンス及び GPA ガイダンスに加え, 個別履修指導の 3 つの出席を呼びかけた。

学生への参加案内は, GPA ガイダンス, 個別履修指導とも Web 上で行う成績発表にあわせて表示されるコメント機能を利用した。さらに, 個別

履修指導対象者には, 保証人にも文書を送付し, GPA ガイダンス及び個別履修指導への参加を促していただくよう依頼した。

GPA ガイダンスには, 29 名 (出席率約 45%) が出席した。ガイダンスでは, GPA 連動型 CAP 制度の制度説明を改めて実施するとともに, 過去の修学データの分析結果から成績と出席率の関係や出席の障壁となる要因やその対処法等について説明した。また, 学生による学生支援の団体であるピア・サポーターが, 自身が履修登録や授業参加の際に心がけていることについて実体験を交えて紹介した他, ピア・サポーターが主催する履修登録相談会等の案内を行った。

次に, GPA1.0 未満の学生を対象とした個別履修指導は, 13 名 (出席率約 87%) が出席した。出席率が GPA ガイダンスと比較して高くなったのは, あらかじめ個別に日時を指定して参加を促したことで, 保証人にも学生の出席を促す文書を送付したためと考えられる。

個別履修指導では, 教職員が学生一人当たり 30 分の時間を設け, 春学期の履修状況の確認や修学指導基準に該当した原因の振り返り, 今後の履修計画等について面談を行った。春学期の成績が GPA1.0 未満となった理由については, クラブ活動に没頭し学業を疎かにした学生, 家族との関係がうまくいっておらず大学に足が向かなくなった学生, 不本意入学のため仮面浪人中で他大学進学のための勉強を続けていることを告白した学生など様々であった。ただし, いずれにおいても, 面談が原因分析の機会となっており, GPA 連動型 CAP 制度による履修登録上限単位数の制限が, 成績回復への努力を含め, 何らかの次への行動につながる後押しになることを感じることができた。

7. 今後の展望と課題

本制度は導入初年度であり, さまざまな効果検証が可能となるのは 2019 年度入学生の学年進行を待ってからとなるが, この制度を導入目的に見合った実質的なものとしていくためには, 以下の 3 点に留意する必要があるものと考えられる。

第一に, 本制度の検証である。2019 年度春学期の教務データでは, 学部全体の GPA 値の有意な上昇が確認されたものの, 現時点では自主学習時間の増加をはじめとした学修姿勢への影響まで確認できていない。目的のひとつである学生の学びの質の向上という観点から, 自主学習への取り組みをはじめとした主体的な学修姿勢の向上につながる施策の検討を行う必要がある。そのために筆者

らは、学生に GPA に対する意識や修学行動をたずねる質問紙を作成し、縦断的データを収集するべく現在調査中である。学修結果を捉える教務データの分析に加えて、この質問紙調査によって学修過程の変化の側面からも本制度の効果や限界点についても明らかにしていきたい。

第二に、制度の根幹となる GPA 制度の信頼性の向上と普及、CAP 制度の実質的な運用である。「学士課程教育の構築に向けて（答申）」においても、GPA 制度の運用にあたっては、「単に学生を振り落とすことが目的ではなく、学生の利益を増進する配慮も忘れてはならない。GPA も、学生へのきめ細かな履修指導や学習支援の実施、評価機会の複数化と一体的に運用し、学習成果の効果的な達成を促すことに意義がある」ことが指摘されている。

2020 年度より、一定の家計基準と成績基準を満たした学生には給付型奨学金が支給される「高等教育の修学支援新制度」がスタートし、その採用や継続の指標のひとつとして GPA が採用されている。今後、学生においても GPA への意識がより高まることが予想されることから、GPA の指標としての信頼性を高めるべく、科目ごとの GPA 分布を把握したうえで、成績評価基準の設定や評価の統一性の確保について、取り組んでいくことが求められる。

CAP 制度の検証においても、過去の教務データからは、履修登録単位数と GPA の関係に有意な相関は確認できなかった。この結果は、CAP を絞ることによる自主学習時間と GPA に相関が見られないということを暗に示しており、すなわち現時点では出席が重要であり、自主学習の多寡は成績評価には影響をしていない現状を示唆するものである。このことは、単位制度の実質化への課題を示すものといえ、CAP 制度の影響と効果を慎重に検討していく必要があるものと考えられる。

第三に、成績不振学生への支援である。春学期終了後には個別履修指導を行ったが、今後も早期回復が図られるよう継続しての支援が必要と考えられる。一方で、教職員の業務が複雑化、高度化、多様化する中において、修学支援に充てられる教職員のリソースに限界があることも事実である。通算 GPA が 1.0 未満の状態が標準修業年限の半分である 2 年次終了まで続く場合には、修得単位数も考慮し、休学や退学といった選択肢を含めた、新たな進路選択の提示も必要と考えられる。

学部カリキュラム委員会では、本制度の導入にあたって、仮に 4 年次に履修登録上限単位数が 20 単位または 16 単位に制限される場合には、卒業に

向けた配慮として、履修登録上限単位数を 24 単位に回復する特例措置の検討も必要ではないかとの意見も出た。しかし、制度の主旨をふまれば特例措置の導入は、慎重な判断が求められることは言うまでもない。適切な修学支援を実施することにより、特例措置を実施しなくても済むよう、今後も学部全体での継続的な取り組みが求められるであろう。

謝辞

GPA 連動型 CAP 制度の導入にあたり、ご理解とご協力をいただきました文化学部の教職員のみなさまにお礼申し上げます。みなさまのご支援がなければ、この制度の導入及びその後の取り組みを進めることができませんでした。

また、検討から導入過程において大所高所の観点から建設的なアドバイスをくださった井尻文化学部長、中森文化学部事務長、文化学部カリキュラム委員に感謝申し上げます。

むすびに、文化学部 2019 年度入学生のみなさんをはじめ、すべての本学学生の学びが、実り多きものとなることを願っております。

参考文献

- 文部科学省 (2008) 中央教育審議会 学士課程教育の構築に向けて (答申).
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf (参照 2019.11.21)
- 文部科学省 (2017) 平成 28 年度私立大学等改革総合支援事業 設問毎・回答毎の該当件数.
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/03/07/1340519_306.pdf (参照 2019.11.23)
- 文部科学省 (2018) 中央教育審議会 2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申) 用語解説.
https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2018/12/17/1411360_6_1.pdf (参照 2019.11.21)
- 文部科学省 (2019) 平成 28 年度の大学における教育内容等の改革状況について (概要).
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/_icsFiles/afieldfile/2019/05/28/1417336_001.pdf (参照 2019.11.23)

A study on academic support — the importance and effect of a newly introduced CAP system interlocking with GPA —

Masaki NAKAHARA¹, Nobuyuki TAREKADO¹,
Kiyokuni SHIGA²

The Faculty of Cultural Studies at Kyoto Sangyo University (admission capacity: 270) introduced a new CAP system in the 2019 academic year which sets an upper limit of credits in class registration each semester. The limit fluctuates depending on a student's GPA in the previous semester.

The purpose of the introduction of the CAP system is (1) to make all students improve the quality of their study by showing their GPA and the number of the earned credits as an indicator of the result of their study efforts, and (2) to send under-achieving students a clear message on the seriousness of their status by setting a GPA-dependent credit registration limit .

The results of an analysis of the academic data of the 1st-semester of students who entered in 2019 when the new CAP system was introduced showed that (1) the number of the credits in class registration decreased, and (2) GPA significantly rose.

This paper reports on the process, purpose, and effects of the introduction of the new CAP system adopted for the first time at Kyoto Sangyo University, and points out the importance of the system.

KEYWORDS: GPA, CAP system, activation of the credit system, academic support

2020年2月26日受理

1 Center for Academic Affairs, Kyoto Sangyo University

2 Faculty of Cultural Studies, Kyoto Sangyo University

